

研成会健康経営方針

1. 医療法人研成会健康宣言

「経営理念」を実践して、利用者様の医療・介護に貢献し、健康増進をサポートするには、従業員自身が健康であることが不可欠であり、健康でなければ、利用者様の信頼を得ることはできません。当法人は、法人の成長を支える従業員と家族の心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進によって、従業員がいきいきと豊かで快適・健康な社会生活と経済の発展に貢献する会社を目指します。

医療法人研成会

理事長 井口 光世

2. 医療法人研成会健康管理方針

第1条（目的）

当法人は、「医療法人研成会健康宣言」に基づき、従業員及び家族の心身の健康保持・増進と健康で快適な職場環境の形成を目的として、健康管理についての方針を定める。

第2条（体制）

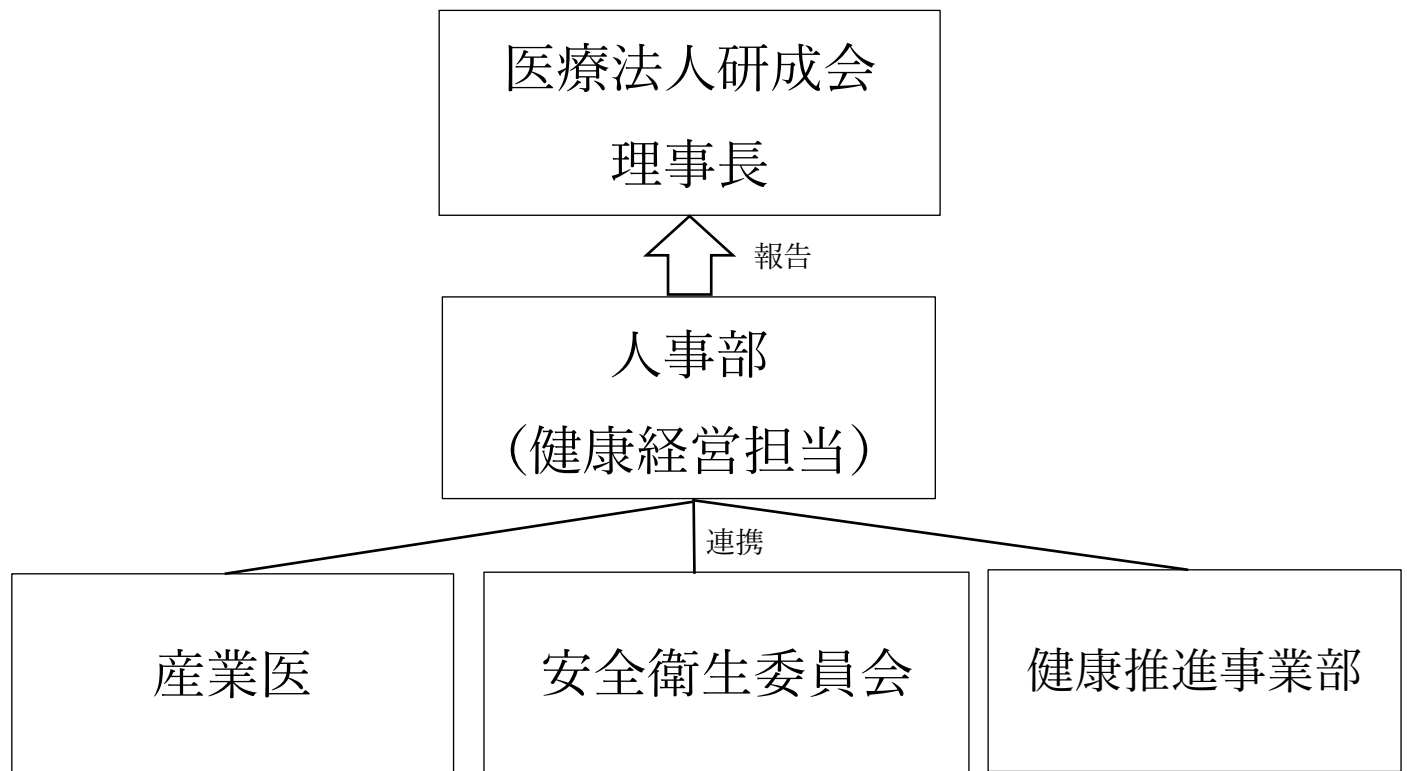
- (1) 当法人は、健康管理を推進・実施するため、理事長を責任者とする健康推進チームを組織する。
- (2) 健康推進チームは、健康管理に関して年間あるいは中間的な実施計画を定め、安全衛生委員会、健康推進事業部とも連携しつつ、実施計画を推進する。
- (3) 健康管推進チームは、健康管理の実施状況について、定期的に経営会議に報告する。

第3条（取組内容）

当法人は、従業員一人ひとりが心身の健康保持増進に自律的に取り組めるよう、健康づくりを支援する。法令遵守を基本とし、予防医学の知見から、以下の枠組みを体系的かつ包括的に健康管理を実施する。

- (1) 0次予防：職場のコミュニケーションの活性化等により、職場の環境を改善する取組を推進する。
- (2) 1次予防：研修等による従業員への健康啓発や予防接種の実施等により、「疾病予防」に資する取組を推進する。
- (3) 2次予防：健康診断等の実施徹底や健康診断後の保健指導等により、「疾病の早期発見・早期措置」に資する取組を推進する。
- (4) 3次予防：休業と職場復帰制度などの規定や体制整備等により、「疾病の再発防止・重症化予防」に資する取組を推進する。

3. 健康推進チーム組織体制図



健康推進チーム

人事部を中心に、安全衛生委員会、産業医、健康推進事業部と連携し、職員の健康保持・増進に向けた活動を行います。理事長に、従業員の健康状態や施策の実施状況を報告し、健康経営の継続的な改善を図っていきます。

付則

この方針は令和6年9月1日より施行する。